

ご利用のお客様へ

豊川信用金庫

Eメール表示時の「デジタルIDは失効しています。」メッセージが表示される件について

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

豊川信用金庫よりお取引時に送信しております、Eメール通知サービスにおいて、お客様宛てのEメールを開いた際に、「デジタルIDは失効しています。」のメッセージが表示される場合があります。

なお、本事象はウイルス等によるものではなく、お取引に影響はありません。

記

1. 対象サービス

かわしん個人インターネットバンキング
かわしん法人インターネットバンキング
かわしんでんさいサービス

2. Eメールの確認方法について

受信したメールを開いた際に「デジタルIDは失効しています。」と表示された場合は、下記の方法をご確認ください。

※お客様のご利用環境によっては、以下のメッセージが出力される場合もございます。

(例)「デジタルIDは取り消しされています」

「デジタルIDに他の問題が発生しました」

受信メールが正当なメールか否かの確認方法については、下記のホームページをご参照ください。

電子証明書付Eメール確認方法 (Windows Live のメールの場合)

http://www.shinkin.co.jp/info/security_01/03_spyware/denshishomei_mail.html

また、安全のため、以下のホームページもご参照くださいますようお願いいたします。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくために

http://www.shinkin.co.jp/info/security_01/

3. お問い合わせ先

かわしん個人・法人インターネットバンキングにつきましては、下記へお問い合わせください。

かわしんインターネットバンキングお問い合わせ窓口

電話番号 0120-995-265

平日 9:00 ~ 17:00

かわしんでんさいサービスにつきましては、お取引店へお問い合わせください。

以上